

清須市 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 策定の概要について

1 趣旨

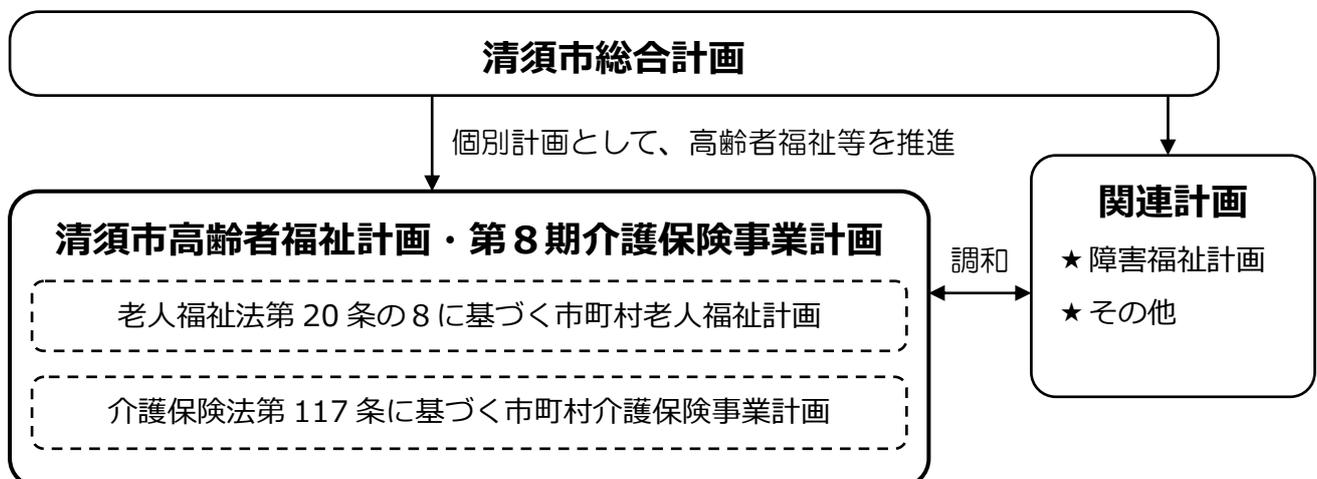
本市は、平成30年3月に「清須市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（平成30～令和2年度）」を策定し、高齢者保健福祉事業や介護保険事業を推進しており、このたび、法律に基づく3年ごとの改定時期にあたり、令和3年度を初年度とする「清須市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3～5年度）」を策定いたします。

本計画の目的は、介護保険制度の計画的かつ円滑な運用とともに、高齢者がいつまでも地域で安心して暮らしていけるよう、予防・介護・医療・生活支援・住まいの支援・サービスを組み合わせた『地域包括ケアシステム』の深化を図ることであり、本市は「きよすレインボーネット」による医療・福祉・介護等の連携をはじめ、さまざまな取り組みを進めております。

2 計画の位置づけ

本計画は、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条に基づく計画です。

また、清須市総合計画の個別計画として、高齢者福祉等を推進する計画であるとともに、障害福祉計画をはじめ関連計画との調和を図り策定いたします。



3 介護保険事業計画策定における市町村の役割

- 日常生活圏域の設定
- 各年度における種類ごとの介護サービス量の見込み（日常生活圏域毎）
- 各年度における必要定員総数（日常生活圏域毎）
 - ※認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、地域密着型特定施設入所者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護等
- 各年度における地域支援事業の量の見込み
- 介護予防・重度化防止等の取組内容及び目標



- 保険料の設定
- 地域密着型サービスの整備
 - ※市町村長は、地域密着型の施設等について、必要定員数を超える場合に、指定をしないことができる。

4 策定スケジュール

項目	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
アンケート 発送・回収	→										
アンケート 集計・分析			→								
給付費の推計					→						
保険料の推計						→					
計画案の作成						→					
パブリックコメ ントの実施								→			
策定委員会	①		②		③	④	⑤		⑥		

【策定委員会の主な議題】

- 第1回：計画策定スケジュール、日常生活圏域の現状把握、アンケート案 等
- 第2回：第7期計画の評価、第8期計画の概要、日常生活圏域の設定案 等
- 第3回：アンケート結果報告、日常生活圏域と包括支援センターの設定について
計画骨子案について 等
- 第4回：計画素案について
- 第5回：計画案について
- 第6回：パブリックコメントを踏まえた計画の最終案について

5 アンケート調査について

アンケート調査は、市民の生活状況や福祉への意向、事業者における課題等を把握し、本計画策定の基礎資料とするために、次のとおり実施いたしました。

種類	対象者	実施時期
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	65歳以上の市民（要介護認定者を除く）から無作為抽出した4,100人	令和2年5月28日～6月15日
在宅介護実態調査	要支援・要介護認定者（施設入所者を除く）から無作為抽出した1,494人	
サービス提供事業者調査	市内の事業所84事業所	

【回収状況】

種類	対象数	回収数	無効（白票）	有効回収率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	4,100	2753	0	67.1%
在宅介護実態調査	1,494	887	7	58.9%
サービス提供事業者調査	84	63	0	75.0%

6 第8期の国の「基本指針（案）について」

現時点において、示されている国の基本指針は以下のとおりです。市町村の介護保険事業計画は基本指針に即して、作成を行います。

- (1) 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- (2) 地域共生社会の実現
- (3) 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業の効果的な実施）
- (4) 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
- (5) 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
- (6) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

※「全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議」資料（令和2年3月10日）より